

春闘第5回交渉速報

要員を増やすなどして早急に 休日労働を解消せよ！

育児・介護短縮休暇を有給とせよ！

国労の主張

- 1、「多目的休暇」を有給休暇として新設せよ！
 - ・不妊治療休暇を年5日間
 - ・ボランティア休暇を年5日間
 - ・自己啓発休暇を年5日間
 - ・看護休暇を年（2人以上は12日）
 - ・介護休暇を年6日（2人以上は12日）
- 2、育児・介護短縮休暇を有給とせよ！
- 3、休日労働を解消すること！
要員増など休日労働解消に向けた対応を求める！！
- 4、専任社員の労働条件の向上を図ること！！
 - ・社員と同様に賃上げを実施すること！
 - ・休日を増やすこと！
 - ・本人のライフプランに合わせた労働を選択できるように、短日数労働を設定すること！
 - ・専任社員Vについては、会社が本人の努力を認めた場合等は65歳まで雇用継続せよ！



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩